

京都市告示第294号

次の道路について、道路法第48条の13第3項の規定に基づき、歩行者専用道路に指定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年7月19日

京都市長 松井孝治

道路の種類 市道
指定する期日 告示の日
路線名並びに指定する道路の部分

路線名	区間
深草歩5号線	伏見区深草稲荷鳥居前町3番地の1地先から 同区深草稲荷御前町95番地の1地先まで

(建設局土木管理部道路明示課)